

第5期杉並区障害福祉計画・第1期杉並区障害児福祉計画 の策定について

平成29年12月1日に公表した、第5期杉並区障害福祉計画・第1期杉並区障害児福祉計画（案）について、区民等の意見提出手続の結果等を踏まえ、一部修正したうえで、以下のとおり策定する。

1 区民等の意見提出手続の実施状況

(1) 実施期間

平成29年12月1日(金)～平成30年1月4日(木)

(2) 公表方法

- ・ 広報すぎなみ 平成29年12月1日号
- ・ 杉並区公式ホームページ
- ・ 文書による閲覧

(3) 意見提出実績

計27件（個人25件、団体2件） 延60項目

- ・ 文書（郵送・持参） 10件
- ・ F A X 9件
- ・ 電子メール 1件
- ・ 区公式ホームページ 7件

2 計画(案)の修正内容等

提出された意見等による修正を24か所行う。

- ・ 区民等の意見による修正 5か所（別紙のとおり）
- ・ より適正な記述に修正 10か所
- ・ 表現の統一のため等による修正 9か所

3 今後の予定等について

平成30年2月 保健福祉委員会へ報告
4月 計画の公表

計画(案)を修正した区民等の意見の概要と区の考え方

意見の概要	区の考え方
<p>すまいるへの相談が3万件あるというが、どういう相談があって、どう解決したのかのデータがない。その相談内容が障害者の実態を表しており、計画の基礎となるはずだと思う。</p>	<p>すまいる(障害者地域相談支援センター)への相談は、障害別では精神障害や発達障害が増えており、内容別では情緒の安定やサービス利用についての件数が多くなっています。</p> <p>すまいるは生活全般の様々な相談を気軽に受け付ける窓口であり、相談者の状況に合わせ必要に応じて適切な支援機関につないでいます。</p> <p>相談内容のデータについては、実態を把握するうえで大切であることから、ご意見を踏まえ計画に支援内容別相談件数の表を追加します。</p>
<p>グループホームの利用者数について、障害福祉計画では、平成32年度の目標値(見込量)が400人となっているが、障害者計画では、平成33年度が245人となっている。なぜ数字が違うのか教えてほしい。</p>	<p>障害福祉計画の数値は区外のグループホーム利用者数を含んでいますが、障害者計画の数値は区内のみとなっていることから、数値に違いが生じています。よりわかりやすくするため、計画に注釈の記述を追加します。</p> <p style="text-align: right;">修正(2か所)</p>
<p>障害者施設と区内企業が連携することで受注拡大が図れるのではないかと。</p>	<p>現在、企業への出張販売や、町会や地域のイベント参加を通じて障害者施設の自主生産品の販売などを行っています。ご意見を踏まえて「企業との連携」の記述を追加します。</p>
<p>介護保険法で高齢障害者に対し新たに位置づけられた「共生型サービス」を障害者の計画に盛り込んでほしい。</p>	<p>介護保険法のほか、障害者総合支援法にも「共生型サービス」が位置づけられたことから、ご意見の趣旨を踏まえ、わかりやすくなるよう、計画に「共生型サービス」の記述を加えて修正します。</p> <p style="text-align: right;">裏面のとおり修正</p>

※介護保険法で高齢障害者に対し新たに位置づけられた「共生型サービス」を障害者の計画に盛り込んでほしいという意見による修正

修正箇所		計画策定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
頁	項目等			
65	5(4) 高齢障害者の相談支援体制の推進(1行目)	<p>介護保険サービスを利用する高齢障害者については、ケアマネジャーがケアプランを作成するため、ケアマネジャーを対象に、障害特性や障害福祉サービスの制度理解等の研修を行い、障害者が高齢になっても安心して生活できるよう支援します。</p> <p>また、相談支援専門員が介護保険制度を理解し、高齢障害者が必要なサービスを適切に利用し、安心して地域生活を継続できるよう、ケアマネジャーと相談支援専門員との連携を強化するなど、それぞれの人に合わせたサービスが提供できる相談支援体制を推進します。</p>	<p>介護保険法や障害者総合支援法などに共生型サービスが位置づけられたことを踏まえ、高齢になった障害者が同一の事業所でサービスを受けられるよう高齢福祉分野と連携しながら、共生型サービス事業所の開設に向けた助言などの支援を行いません。</p> <p>また、高齢障害者については、障害の程度や個別の状況から、必要に応じて介護保険サービスに加え、障害福祉サービスを利用するため、加齢に加え障害に起因した支援の必要性を適切に判断できるよう、ケアマネジャーが障害特性や障害福祉サービスの制度の理解を深められるよう研修等を実施します。</p> <p>さらに、相談支援専門員が介護保険制度を始めとした高齢者福祉サービスの制度についての理解を深める機会をつくり、高齢障害者を適切な支援につなげることができる相談支援体制を推進します。</p>	<p>区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、介護保険法で高齢障害者に対し新たに位置づけられた「共生型サービス」を計画に追記することによる修正</p>